

公共施設見直し検討委員会（第5回）議事録

日 時 平成16年11月19日 午前9時45分から12時20分

場 所 金町地区センター 会議室

欠席委員 小林委員、矢坂委員、小川委員、佐藤三治委員、寺原委員

- | | |
|------------------|-------|
| 1 開会あいさつ | 梶島会長 |
| 2 第5回委員会の進め方について | 事務局説明 |
| 3 暮らし方から施設を考える | 事務局説明 |
| 4 全体討議 | |

梶島会長 事務局からの説明で、今日、認識を統一していくということで、コミュニティ施設とはどんな施設なのか不明瞭なので整理したい、また、コミュニティ施設として、現状である施設の中では、地区センター、集会所、敬老館、社会教育館、学校開放などが同じ機能を果たしており、コミュニティ施設としては、それらを中心に検討して欲しい。また、施設を考える地域のエリアとして、5つのエリアが考えられるが、それらをあまり画一的にとらず、少し緩やかに考えていくことがよいのではないか。もう1点としては、従来は管理の面が重視されていたが、コミュニティ施設について、施設をどのように使うか、どんなサービスを提供していくべきか、料金をどのように設定すべきなのか、といったことについても、地域の住民と行政が協働していく仕組み、指定管理者制度の活用などを考えていったらどうか、といった3点になるかと思うが、いかがか？

酒井委員 コミュニティの施設については図書館がはずしてあるのはなぜか？

事務局 図書館については、生活シーンとの関連では、学習する場であり、生活シーンと密接につながる施設であるが、多くの類似、重複する施設という捉え方ではなく、目的が限定されていることから、類似機能として捉えなおしていくコミュニティ施設からは除いている。ただし、コミュニティ施設として考えていくのか、についても、議論いただきたい。

梶島会長 ウィメンズパルについて、なぜ、はずしてあるのか？利用者意識調査の中でも、講座参加、ボランティア活動といった同様の使い方をされている。

事務局 ウィメンズパルについては、現状は、消費生活センター、ボランティアセンター、男女平等推進センターの複合施設である。これら施設は、目的が限定されている、そのため、同様機能としてコミュニティの核となる施設として捉え直す施設からははずしてあるが、集会機能として利用を一元化する際などには、同様に考えていく必要があるかと思う。ただし、ウィメンズパルについても、同様に、コミュニティ施設として捉え直していくべきかも議論いただきたい。

梶島会長 例えば、図書館について、コミュニティ施設として考え、指定管理者制度を導入

する、といった場合、現在の図書館の職員はどうなるのか？

青木委員 図書館への指定管理者制度の導入についても可能であり、検討している。

藤井委員 指定管理者制度は、公園等も対象となるのか？

青木委員 対象となる。

藤井委員 世田谷区などで民間が運営している例があったので、是非、聞いてみたかった。公園については、様々な問題が生じている。金もかかっている。従来から職員もいるのに加え、清掃や剪定などを民間に委託していた。そうしたことへの批判もあり、現在では、清掃や剪定などを職員がやっている。

梶島会長 公園をコミュニティ施設と同様に考えるのは難しいかもしれないが、運営の部分では、考えていくことができるかもしれない。エリアの考え方については、いかがか？

山近委員 第5エリアで、学校単位と並んで町会単位が出てくるが、町会というと、身近といっても狭すぎるのではないか？

事務局 町会だけと、捉えているのではなく、学校区と両方を捉えていく必要があると考えている。地域の活動については、清掃やパトロール、地域の交流事業など、町会単位で行われているものが非常に多い。学校区としての地域エリアと町会単位と身近なものとして両方考えていく必要がある。

秋山委員 連合町会エリアは、大きな事業を推進していく面で、考えやすいと思う。子どもから大人まで、様々な人たちが参加することができる広いエリアで考える事業などに適している。また、小さな単位での町会エリアは、日常的な小さな事業の実施範囲である。わくチャレについては、学校区の中で周辺の人たちの協力を得てやっていくべきものだと思う。中心的な活動をしていただくのは、近隣に住む方々、学校エリアの中でやっていくことがよいと思う。地域活動は、行政エリア、地区町連のエリアの中でやればよいのではないか。

梶島会長 今出されたご意見は、身近なエリアとして、小学校区単位がよいのではないか、といったご意見、また、町会単位、19地区町連のエリアを残していくべきではないのか、といったご意見があったかと思う。他の方々はいかがか。

長尾委員 エリアは人口によって考えられているのか。学校を考えた場合、統廃合された場合には、エリアも変わるのか。エリアは大きいけれど、人口は小さいというような、ケースも出てくるのではないか。

青木委員 こうしたエリアは、実質的な活動エリアと考えていただいたほうがよい。人口によって作ったというのではなく、同じ町会単位といっても、大小は様々である。

梶島会長 学校区というのは、実際の通学区域ではなく、普通に小学生が歩いていける範囲、として捉えているものであり、人口の増減とは直接関係は無い。連合町会については、何か基準があってつくったのではないのか？

青木委員 ブロックは行政が設定したもので、連合町会エリアは、旧出張所19か所、合併前の単位である。

- 梶島会長 便宜的なものと考えてよろしいのか。長い歴史の中で、その範囲の中で、コミュニティ活動をやってきたということであろう。
- 秋山委員 19ヶ所は、人口の格差もあり、また、エリアによって、それぞれ特徴もある。地域の実情や個性に応じて、みな工夫や苦勞をして、作り上げてきた。
- 藤井委員 これは、葛飾区の歴史である。70年間こうしてやってきた。ただし、反面、ひずみも出てきている。ここで、少しずつ変えていかないといけないと思う。
- 梶島会長 エリアについては、従来のエリアを壊す趣旨ではなく、厳密、固定的に考えない、このエリアにこの施設というように固定的に考えない、緩やかに考えていくことが必要だと思う。
- 藤井委員 様々な施設ができてきている。なぜ、その場所にできてきたかということについては、様々な背景がある。力関係でできた施設もあるし、たまたま、売却する大きな空地を買ってできたものもある。理想的な配置でできたわけではない。これから考えていく、適正配置ということで、新しい施設でも必要は無いものは止めていく、また、古いけれど必要であれば、更新したり建て直したりしていく、ということを考えていったほうが良い。
- 青木委員 経過をお話しておきたい。これまでは、多くの施設を誘致距離で作ってきている。ただし、土地を見つけやすい、といった所で作ってきたものもある。駅に近いほうが便利であるということはあるかと思うが、地域の活動については、各地域に必要なになる。
- 山中委員 生活シーンと施設の関係ということでは、エリアがダブっている所がある。日常的な遊び、交流については、エリア4、ただし、交通の便については、7ブロックの中で考えていかないと難しい。様々な世代の憩いの場、高齢者や子供の居場所としては、歩いて行かれることが必要。敬老館や集会所はエリア5でないと、遠くまでバスに乗って使うというわけに行かない。
- 梶島会長 再整理することはできるか？
- 田辺委員 今の議論では、既成の施設の概念の中で考えていくことになり、少し使い方を変えていく、というのに過ぎないものになってしまう。もっと、既成の枠を外して考えていくことが必要。例えば、産業振興施設でも、産業振興のために優先的に使いつつも、まだ有効利用が出来れば、一般区民にも開放していくことも出来る。また、先ほど出ていた図書館の機能についても、よくよく見てみると、自習室といったものがあるが、そうした機能は図書館でなければならない理由はない。他の施設を活用していくことも可能である。また、公園についても、防災といった観点、また、遊び、といった要素があり、検討していくことが必要なのではないか？また、先ほど、コミュニティビジネスという話があったが、生活と仕事の区分がはっきりしなくなっている。特にリタイア後の人々については、ボランティア活動や仕事をする場が生活に入り込んできている。そういうことを考えていくと、集会所、学校統廃合後の施設を活用して、コミュニティビジネスを展開

していく、といった活用もできるのではないか。

梶島会長 産業振興会館、図書館、公園、ウィメンズパルについても捉えなおしていく必要がある。

田辺委員 また、児童館の目的とわくわくチャレンジ広場は同じ目的とを感じる。児童館は残す、わくわくチャレンジ広場は拡大するというのは、施設の有効利用という面からいかがか。

事務局 わくわくチャレンジ広場を作った当時から、そういった議論はあった。児童の放課後の居場所といったことでは、利用は同じである。ただし、午前中について、児童館は、また、違った利用をされている。乳幼児の保護者の交流の場といった利用が多い、公園デビューできない引きこもり親子への対応、支援もしている。また、中高生の居場所、といったことも必要とされており、児童館のうち2館を中高生の居場所として位置づけ、対応している。現在は転換期であり、わくチャレ全校拡大時に一定の整理をしたいと考えている。

梶島会長 また、一方ではわくわくチャレンジ広場では、地域の活動を広めていきたいといった、思いもあって始まっているのではないか。

菊地委員 私自身、児童館やわくわくチャレンジ広場に行くことがあるが、児童館は、確かに午前中は子育て支援機能が中心である。放課後については、授業時間が遅くなっていることなどもあり、わくわくチャレンジ広場のほうが、地域の方との交流もできるということや学校の中で遊ぶことが出来るといった点からよいのではないかと考えている。

梶島会長 コミュニティ施設については、もう一度整理をしていただく、ということによるしいか？

事務局 次回までにもう少し整理する。

山中委員 スポーツ施設というものでは、どうなのか？

酒井委員 できるならば、自由に子どもたちが、遊べる場所が必要である。野球なども、公園や校庭ではできないといった制限がある。また施設によっては、天井の高さなどでバレーボールが出来ないといった所もある。もっともっと自由に家族がやってきて、スポーツができる場所があればいいとは思っている。グラウンドゴルフなども最近では広まってきている。学校の中で、健全なスポーツを様々な世代が一緒にやっていけるととてもよい。

山中委員 そうしたことを施設の中に落とし込めないのか？

酒井委員 学校の先生はあまりスポーツが好きではない。わくチャレの中で、大人も一緒にインディアカなどをやっているという学校もある。

梶島会長 いまの問題については、学校管理者と施設管理者が一緒である限りなかなか解決できないかもしれない。

藤井委員 コミュニティ施設については、再生利用することも必要。敬老館などは、囲碁、将棋、カラオケが中心である。いつまでも元気でいられるような、マシンを使っ

た運動ができる施設にし、お金を入れて使わせる、といったことにすれば、再生できる。

梶島会長 総合スポーツセンター、文化、産業については、指定管理者制度を導入をしていく、また、他の施設にも導入が検討されているということで、コミュニティ施設についても、こうした制度を有効に活用していくという方向で検討していくことについては、皆さん、よろしいか。

一同 了承

休憩

5 施設毎の方向性 事務局

6 全体討議

梶島委員 さて、時間も残り少なくなってきたので、みなさん一言ずつでも何かご発言いただきたい。

安藤委員 学童保育クラブについては、コミュニティ施設とならないのか？

事務局 コミュニティ施設ということで、くくってご説明をしたが、今後、類似機能として捉えなおす施設として5施設をあげた。ただし、生活シーンとの繋がりでは、コミュニティの拠点となりうる施設は沢山ある。学童保育クラブは、保育園と同様に働く保護者が子どもを放課後に預ける施設であるため、捉えなおす施設から除いているが、他の類似施設との検討や、複合化を図るといった検討はしていくことが必要である。

大島委員 公園については、どんな検討がされているのか？

事務局 公園については、指定管理者の検討もしている。ただし、一般の公園については、メリットがあるのかということも検討している。指定管理者ではなく、業務の委託でもよいというケースが多いかと思う。面白い例としては、新小岩公園、堀切菖蒲園などは食堂が公園内にあり、日比谷公園の松本楼のような展開、一体的な運営などといった可能性もある。様々な可能性を探っている。

洙田委員 葛飾に住むようになって日が浅いが、交通のアクセスが非常に悪い。スポーツ施設も車があった時には利用していた、今は使わなくなった。他の施設についても、アクセスが悪いので、区外からの利用を考えたときには、もう少し工夫が必要ではないか。

安井委員 参画する、憩う、ということについては、最近出てきた概念、考え方。生活の豊かさを実感できることが大切。公共施設に行ったときに実感できることが大切。居心地の良い場所であることが必要で、例えば郷土と天文についても、展示だけでなく、居心地のいいカフェなどが無い、といったことも問題としてあった。文化、教養だけでなく、それらを利用する合間合間に、感じることもできる、居心

地の良さが必要。それには、運営する主体が創意工夫ができるようにしなければならない。

佐藤委員 4月から東堀切小学校跡が、障害者福祉施設となるが、大変ありがたいことと思
(光) い、感謝している。一般の方々も利用できる施設である。是非、多くの方々に使
っていただきたい。

浦岡委員 やはり、町会活動を続けてやってきており、秋山委員と同様の思いがある。
一つ伺っておきたいのは、学校の統廃合についてであるが、どうなっていくのか。
人数的なアンバランスもあり、100メートルくらいの間に3校がひしめいてい
る地域もある。今後の方向性が分かれば教えていただきたい

柏崎委員 内部組織の検討委員会で検討している。前回の統廃合は、人数により実施してき
たが、今後は、どこどこを統廃合する、というのではなく、エリアの中で数を
決め、その上で、残していくところは改築をするなど、具体的に検討することな
どを考えている。来年には、エリア内の必要数を公表していきたい。

梶島会長 選択制というのは、統廃合の前提ともなっていると思われるが。

柏崎委員 それを含んでやるわけではない。結果としてそうなることは考えられる。

藤井委員 勤労福祉会館は東京都は廃止している。葛飾はどうか？

青木委員 勤労福祉機能自体はなくなったわけではない。テクノプラザでも同様の機能を果
たしている。箱としてではなく、機能としては必要な部分もある。箱については、
先ほども話したように、他の機能に転換することを考えている。

田辺委員 指定管理者制度について一言申し上げたい、ばら色のような話が出ているが、コ
スト削減については確かに目的は果たせると思う。ただし、本当に指定管理者を
適用することで施設を有効活用できるのか、区民にとってよいのか、ということ
になると、そうばら色ばかりに考えることには疑問がある。何のために、何をや
るべきなのかをしっかり考えるべきである。施設に振り回されてやることが決ま
る、ということであってはならない。先ほど、障害者の施設について、是非、健
常者も来て下さいという話があったが、大変重要なことであると思う。また、施
設の役割を限定してしまうことなく、壁を取り払って考えていくべきである。

梶島 指定管理者制度については、民間企業だけが担っていくということになると、本
当に区民にとって幸せなのかということがあると思う。企業だけでなく、NPO
であるとか住民組織というものが、担い手になっていくということを考えて行き
たい。

事務局から配布資料及び次回日程について説明後、散会